

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
菊川市	小笠東地区(川西)	令和3年8月2日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	27.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	26.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	26.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.6ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・川西地区は水田地域となっており、水稻を中心に野菜栽培も行われている。
- ・用排水施設の老朽化や小区画の水田が多いため営農効率が悪く、水田の大区画化や用排水路の整備等が必要。
- ・現在の担い手に後継者がいないため、将来的な農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

川西地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者4経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れることにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、373筆、272,153㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

地区内を重点実施地区とし、経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化や用排水路・暗渠排水の整備等の基盤整備に取り組む。

裏作の導入方針

基盤整備実施後は、水田における裏作の導入に取り組む。